Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	51,428,855,597円
現金及び預金勘定のうち定期預金	23,500,000,000円
資金期末残高	27,928,855,597円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	5,466,560,046円
販売用不動産から固定資産への振替	397,477,520,349円
旧施設運営委託先からのたな卸資産等の取得	7,781,751,230円
合　計	410,725,831,625円

Ⅴ．退職給付引当金

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は役職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

区　分	平成27年３月31日現在
退職給付債務(A)	△ 5,105,568,092円
未認識数理計算上の差異(B)	283,652,935円
退職給付引当金(C)＝(A)＋(B)	△ 4,821,915,157円

３．退職給付費用に関する事項

区　分	平成27年３月31日現在
勤務費用	5,214,045,129円
利息費用	0円
数理計算上の差異の費用処理額	0円
退職給付費用	5,214,045,129円

㈱　上記退職給付費用以外に他の機関からの出向者等にかかる退職給付費用の負担分として、23,965,663円を計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　分	平成27年３月31日現在
割引率	1.0％
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度から９年間

Ⅵ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

当機構は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用及び、医療用器械備品等の廃棄時における放射性同位元素及び放射化物の除去費用並びに、不動産の賃貸借契約等に基づき、賃貸借契約等の終了時に生じる原状回復に係る債務につき資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数及び賃貸借契約期間等を参考に２年から25年と見積もっております。

割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、0.082％から1.614％となっております。

３．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

区　分	金　額
期首残高	0円
有形固定資産の取得等に伴う増加	468,645,626円
時の経過による調整額	1,507,026円
資産の除去等による履行額	0円
期末残高	470,152,652円

Ⅶ．不要財産に係る国庫納付関係

該当事項はありません。

Ⅷ．オペレーティング・リース取引

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	26,919,204円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	77,586,901円

Ⅸ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅹ．重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅺ．その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

１．改組について

当機構は、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律」（平成23年法律第73号）により、平成26年４月１日付にて独立行政法人地域医療機能推進機構に改組しております。

この改組の一環として、平成26年度において病院経営に必要な資産等（7,781,751,230円）を旧施設運営委託先から引き継ぐとともに、従来、販売用不動産として計上されていた土地・建物等（148,826,030,229円）については、「独立行政法人地域医療機能推進機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成17年厚生労働省令第145号）附則第３条第１項に基づき、評価後の金額（397,477,520,349円）により事業用資産として固定資産に計上しております。

２．改正前の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法第15条による国庫納付金について

平成23年に公布された「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律」（平成23年法律第73号）附則第５条により「なお従前の例による」こととされた改正前の「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成17年法律第71号）第15条による国庫納付金については、前年度末現在の機構に対する国の年金特別会計の厚生年金勘定、国民年金勘定、健康勘定及び業務勘定からの政府出資金残高を勘案した上で、同条第１項の規定により控除する額（平成25年度の事業運営に要した経費及び翌年度の事業運営に要すると見込まれる経費を勘案して定める額）を算出し、残余の額（115,012,071,467円）を独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構より改組した当機構が納付しております。